

業績に関する諸資料

4 財産の状況	56
・貸借対照表	56
・損益計算書	58
・剰余金処分に関する書面	59
・重要な会計方針	60
・注記事項	63
・商法特例法に基づく会計監査人の監査報告	67
・債務者区分による債権の状況	68
・リスク管理債権の状況	68
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	69
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	70
・有価証券の時価情報(会社計)	70
・金銭の信託の時価情報(会社計)	71
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	72
・経常利益等の明細(基礎利益)	74

5 業務の状況を示す指標 75

< 主要な業務の状況を示す指標 >	75
・保有契約高および新契約高	
・商品別年度末保有契約高	
・保障機能別保有契約高	
・障害保障および手術保障の保有契約件数	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・異動状況の推移	
・個人保険新契約種類別平均保険金の推移	
< 保険契約に関する指標 >	82
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
< 経理に関する指標 >	84
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・利益準備金および任意積立金明細表	
・保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
< 資産運用に関する指標 >	91
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	
・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	

・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・貸付金の自己査定状況(一般勘定)	
・不動産及び動産明細表	
・不動産動産等処分益明細表(一般勘定)	
・不動産動産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表	
< 有価証券等の時価情報(一般勘定) >	104
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	

6 特別勘定の状況 108

< 特別勘定資産残高の状況 >	108
< 個人変額保険(特別勘定)の状況 >	108
・保有契約高	
・個人変額保険特別勘定資産の運用の経過	
・個人変額保険特別勘定資産の内訳	
・個人変額保険特別勘定の運用収支状況	
・有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(個人変額保険特別勘定)	

7 保険会社およびその子会社等の状況 111

[1] 保険会社およびその子会社等の概況	111
・主要な事業の内容および組織の構成	
・明治生命グループ事業系統図	
・子会社等に関する事項	
[2] 保険会社およびその子会社等の主要な業務	114
・平成13年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
[3] 保険会社およびその子会社等の財産の状況	115
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結剰余金計算書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・セグメント情報	
・リスク管理債権の状況	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	

商品と会社組織に関する諸資料

8 保険・年金商品の種類 128

[1] 個人向けの商品	128
[2] 企業・団体向けの商品	130
[3] 保障内容の見直しをご検討の方へ	131
[4] ご留意いただきたいことから	132
[5] 「生命保険契約者保護機構」について	133

9 会社組織の概要 134

[1] 主要な業務の内容	134
[2] 総代・社員・評議員	135
[3] 組織・従業員の状況	137
[4] 役員等略歴	138
[5] 店舗網一覧	140

生命保険協会統一開示基準	143
索引	144

■貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	平成11年度末 (平成12年3月31日現在)		平成12年度末 (平成13年3月31日現在)		平成13年度末 (平成14年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)						
現金及び預貯金	286,440	1.7	139,046	0.8	197,178	1.2
現金	2,562		3,313		2,616	
預貯金	283,877		135,732		194,562	
コールローン	550,000	3.3	1,035,300	5.9	505,000	3.0
買入金銭債権	4,825	0.0	13,929	0.1	40,280	0.2
金銭の信託	91,830	0.5	43,212	0.2	15,042	0.1
有価証券	8,679,444	51.5	9,559,776	54.7	9,690,829	56.7
国債	3,242,713		3,019,048		3,279,933	
地方債	268,918		268,140		273,486	
社債	936,879		1,298,046		1,297,386	
株式	3,119,813		3,740,863		2,983,598	
外国証券	1,073,571		1,195,237		1,821,600	
その他の証券	28,949		38,439		34,823	
貸付有価証券	8,597		—		—	
貸付金	5,821,168	34.6	5,481,142	31.4	5,124,767	30.0
保険約款貸付	387,743		378,734		354,383	
一般貸付	5,433,425		5,102,408		4,770,383	
不動産及び動産	973,369	5.8	1,010,487	5.8	1,017,089	6.0
土地	570,342		625,178		620,234	
建物	364,047		335,353		371,501	
動産	12,866		9,882		8,301	
建設仮勘定	26,112		40,072		17,051	
代理店貸	—	—	—	—	410	0.0
再保険貸	3,688	0.0	3,883	0.0	2,972	0.0
その他資産	240,657	1.4	215,971	1.2	444,246	2.6
未収金	36,818		45,200		261,335	
前払費用	6,344		15,698		3,435	
未収収益	59,198		62,012		65,532	
預託金	5,223		6,988		6,586	
先物取引差入証拠金	3,351		62		65	
先物取引差金勘定	2		26		4	
金融派生商品	—		1,128		1,274	
仮払金	21,778		24,027		15,323	
その他の資産	107,941		60,825		90,688	
繰延税金資産	226,397	1.3	—	—	81,047	0.5
支払承諾見返	26,000	0.2	10,700	0.1	513	0.0
貸倒引当金	△57,586	△0.3	△43,995	△0.3	△37,761	△0.2
資産の部合計	16,846,236	100.0	17,469,453	100.0	17,081,617	100.0

(単位：百万円、%)

科 目	平成11年度末 (平成12年3月31日現在)		平成12年度末 (平成13年3月31日現在)		平成13年度末 (平成14年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	15,602,516	92.6	15,353,554	87.9	15,171,214	88.8
支払備金	66,380		86,185		100,465	
責任準備金	15,010,745		14,780,891		14,632,660	
社員配当準備金	525,390		486,477		438,087	
代理店借	—	—	—	—	36	0.0
再保険借	3,565	0.0	3,725	0.0	3,248	0.0
その他負債	570,835	3.4	926,833	5.3	995,843	5.8
借入金	3		1		0	
未払法人税等	—		23,770		—	
未払金	21,657		26,777		252,031	
未払費用	26,146		38,487		42,585	
前受収益	11,480		9,717		7,690	
預り金	23,533		23,535		22,948	
預り保証金	37,048		34,800		34,258	
先物取引差金勘定	2,936		26		0	
金融派生商品	—		8,508		36,727	
仮受金	19,798		19,512		12,438	
債券貸借取引受入担保金	428,230		741,696		587,162	
退職給与引当金	85,832	0.5	—	—	—	—
退職年金引当金	55,031	0.3	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	139,709	0.8	143,711	0.8
債権売却損失引当金	177	0.0	26	0.0	27	0.0
特定債務者支援引当金	5,712	0.0	4,362	0.0	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—	4,914	0.0
価格変動準備金	84,663	0.5	90,100	0.5	69,734	0.4
繰延税金負債	—	—	24,073	0.1	—	—
再評価に係る繰延税金負債	24,756	0.1	34,373	0.2	37,445	0.2
支払承諾	26,000	0.2	10,700	0.1	513	0.0
負債の部合計	16,459,091	97.7	16,587,459	95.0	16,426,689	96.2
(資本の部)						
基金	60,000	0.4	80,000	0.5	60,000	0.4
法定準備金	61,268	0.4	81,632	0.5	101,873	0.6
再評価積立金	289		289		289	
基金償却積立金	60,000		80,000		100,000	
損失てん補準備金	979		1,343		1,584	
再評価差額金	43,726	0.3	60,711	0.3	66,137	0.4
剰余金	222,150	1.3	181,966	1.0	90,488	0.5
任意積立金	45,644		46,698		51,414	
危険準備積立金	41,908		41,908		41,908	
海外投資等損失準備金	13		9		—	
退職給与積立金	1,297		1,382		1,545	
社会厚生事業増進積立金	424		422		317	
不動産圧縮積立金	—		977		977	
不動産圧縮特別勘定積立金	—		—		4,666	
特別準備金	2,000		2,000		2,000	
当期末処分剰余金	176,506		135,267		39,074	
(当期剰余)	(83,350)		(118,488)		(14,320)	
評価差額金	—	—	477,684	2.7	336,428	2.0
資本の部合計	387,144	2.3	881,994	5.0	654,928	3.8
負債及び資本の部合計	16,846,236	100.0	17,469,453	100.0	17,081,617	100.0

■損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	3,740,755	100.0	3,252,679	100.0	3,118,545	100.0
保険料等収入	2,300,445		2,295,029		2,277,683	
保険料	2,299,509		2,294,293		2,276,369	
再保険収入	935		735		1,313	
資産運用収益	756,270		502,460		477,139	
利息及び配当金等収入	455,791		404,272		364,030	
預貯金利息	2,118		825		419	
有価証券利息・配当金	225,353		191,311		177,562	
貸付金利息	183,429		170,799		148,471	
不動産賃貸料	35,618		34,477		31,487	
その他利息配当金	9,271		6,857		6,089	
金銭の信託運用益	2,827		—		—	
有価証券売却益	263,633		96,684		112,038	
有価証券償還益	2,602		—		0	
特別勘定資産評価益	30,490		—		—	
為替差益	—		853		573	
その他運用収益	924		651		495	
その他経常収益	684,040		455,189		363,723	
年金特約取扱受入金	2,840		2,484		2,257	
保険金据置受入金	254,279		196,800		191,990	
支払備金戻入額	3,432		—		—	
責任準備金戻入額	417,840		229,853		148,231	
退職給与引当金戻入額	4,057		—		—	
退職給付引当金戻入額	—		25,031		19,076	
その他の経常収益	1,588		1,020		2,167	
経常費用	3,549,008	94.9	3,072,453	94.5	3,096,135	99.3
保険金等支払金	2,584,126		2,319,997		2,134,915	
保険金	856,979		674,101		631,318	
年金	109,843		119,902		139,416	
給付金	501,516		545,560		470,840	
解約返戻金	533,890		653,645		626,675	
その他返戻金	580,926		326,055		265,976	
再保険料	970		731		688	
責任準備金等繰入額	5,060		22,042		15,531	
支払備金繰入額	—		19,804		14,280	
社員配当金積立利息繰入額	5,060		2,238		1,250	
資産運用費用	408,140		152,817		404,971	
支払利息	985		1,586		783	
金銭の信託運用損	—		11,393		4,957	
売買目的有価証券運用損	—		—		2,096	
有価証券売却損	157,997		45,926		85,950	
有価証券評価損	147,465		15,219		220,839	
有価証券償還損	44,241		—		—	
特別勘定資産評価損	14,210		—		—	
金融派生商品費用	—		19,302		13,209	
為替差損	7,012		—		—	
貸倒引当金繰入額	12,988		—		6,575	
貸付金償却	—		4,647		12	
賃貸用不動産等減価償却費	9,681		9,308		9,399	
その他運用費用	13,557		20,562		9,607	
特別勘定資産運用損	—		24,870		51,538	
事業費	292,614		306,729		297,807	
その他経常費用	259,066		270,867		242,909	
保険金据置支払金	219,067		232,834		201,329	
税金	18,348		18,219		18,039	
減価償却費	19,981		19,663		19,795	
退職年金引当金繰入額	1,542		—		—	
その他の経常費用	127		149		3,745	
経常利益	191,746	5.1	180,226	5.5	22,409	0.7

(単位：百万円、%)

科 目	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
特 別 利 益	6,537	0.2	10,523	0.3	38,403	1.2
不動産動産等処分益	6,537		5,552		13,675	
特定債務者支援引当金戻入額	—		—		4,362	
価格変動準備金戻入額	—		—		20,366	
貸倒引当金戻入額	—		4,971		—	
特 別 損 失	133,022	3.6	47,157	1.4	53,296	1.7
不動産動産等処分損	73,212		27,142		33,578	
債権売却損失引当金繰入額	25		0		0	
偶発損失引当金繰入額	—		—		4,914	
価格変動準備金繰入額	5,222		5,436		—	
不動産圧縮損	3		123		246	
社会厚生事業増進助成金	624		702		804	
退職給与引当金繰入額	53,934		—		—	
退職給付会計基準変更時差異処理額	—		13,751		13,751	
税 引 前 当 期 剰 余	65,261	1.7	143,591	4.4	7,517	0.2
法 人 税 及 び 住 民 税	9,610	0.3	35,466	1.1	15,270	0.5
法 人 税 等 調 整 額	△27,700	—	△10,363	—	△22,073	—
当 期 剰 余	83,350	2.2	118,488	3.6	14,320	0.5
前 期 繰 越 剰 余 金	92,153		32,714		29,186	
再評価差額金取崩額	—		△16,985		△5,425	
退職給与積立金取崩額	377		347		188	
社会厚生事業増進積立金取崩額	624		702		804	
当 期 未 処 分 剰 余 金	176,506		135,267		39,074	

■剰余金処分に関する書面

(単位：百万円)

科 目	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
当 期 未 処 分 剰 余 金	176,506	135,267	39,074
任意積立金取崩額	4	9	46,574
危険準備積立金取崩額	—	—	41,908
海外投資等損失準備金取崩額	4	9	—
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	—	—	4,666
計	176,511	135,276	85,648
剰 余 金 処 分 額	143,796	106,090	85,648
社員配当準備金	120,752	79,404	28,528
差 引 純 剰 余 金	23,044	26,686	57,119
損失てん補準備金	364	241	87
基金償却積立金	20,000	20,000	20,000
基金利息	518	678	326
役員賞与金	52	48	24
取締役賞与金	42	41	19
監査役賞与金	9	6	4
任意積立金	2,109	5,718	36,681
価格変動積立金	—	—	29,253
退職給与積立金	432	352	410
社会厚生事業増進積立金	700	700	400
不動産圧縮積立金	977	—	6,617
不動産圧縮特別勘定積立金	—	4,666	—
次 期 繰 越 剰 余 金	32,714	29,186	—

■重要な会計方針

平成11年度	平成12年度	平成13年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 取引所の相場のある有価証券のうち、株式、外国証券（円貨建外国債券を除く）、その他の証券および外貨建国内債券、転換社債、新株引受権付社債、金銭の信託を構成する有価証券の評価は、移動平均法による低価法によっております。</p> <p>また、上記以外の取引所の相場のある有価証券の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 保険業法第118条の規定による特別勘定に属する取引所の相場のある有価証券のうち、株式および外国証券に含まれる外国株式の評価は、個人保険の特別勘定および団体年金保険の年金福祉事業団の特別勘定にあっては、移動平均法による低価法および保険業法第119条の規定による時価により、その他の団体年金保険の特別勘定にあっては、移動平均法による低価法によっております。</p> <p>また、特別勘定に属する上記以外の取引所の相場のある有価証券の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第13項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>同 左</p>
<p>2. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>
<p>3. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>同 左</p>
<p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建短期金銭債権債務は、決算時の為替相場により円換算し、取引所の相場のない外貨建有価証券および外貨建長期金銭債権債務は、取得時または発生時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動がある、取引所の相場のない外貨建公社債および外貨建長期金銭債権債務については、3月中の平均為替相場により円換算しております。ただし、3月中の平均為替相場が決算時の為替相場を下回る場合は決算時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判</p>	<p>6. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判</p>	<p>6. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計</p>

平成11年度	平成12年度	平成13年度
<p>断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付貸付金等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,537百万円であります。</p>	<p>断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付貸付金等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,453百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付貸付金等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,130百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p>
<p>(2)退職給与引当金 退職給与引当金は、従来、期末要支給額の40%相当額を計上しておりましたが、当年度より期末要支給額の100%を計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法に比べて、経常利益は2,434百万円増加し、税引前当期剰余は51,499百万円減少しております。</p>		
<p>(3)退職年金引当金 退職年金引当金は、役職員に対する年金の支払に備えて、年金給付現価総額を計上しております。</p>		
<p>(4)債権売却損失引当金 債権売却損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、(株)共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p>	<p>(3)債権売却損失引当金 同 左</p>	<p>(3)債権売却損失引当金 同 左</p>
<p>(5)特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4)特定債務者支援引当金 同 左</p>	
<p>(6)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>(5)価格変動準備金 同 左</p>	<p>(5)価格変動準備金 同 左</p>
<p>(7)危険準備積立金 危険準備積立金は、保険業法施行規則第11条第2項の規定により計上しております。</p>	<p>(6)危険準備積立金 同 左</p>	<p>(6)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、債権流動化等に伴い将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6)危険準備積立金 同 左</p>

平成11年度	平成12年度	平成13年度
	7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。	7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比較分析によっております。
6. 消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	8. 消費税の会計処理 同 左	8. 消費税の会計処理 同 左
7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣および大蔵大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	9. 責任準備金の積立方法 同 左

表示方法の変更等

(追加情報)

平成11年度	平成12年度	平成13年度
1. 貸倒引当金の計上方法の変更 貸倒引当金は、従来、貸借対照表の負債の部に計上しておりましたが、保険業法施行規則の改正にともない、当年度より、資産の部に計上することといたしました。	(金融商品会計) 当年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会)を適用し、有価証券等の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法およびヘッジ会計の評価の方法等を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が179,782百万円、税引前当期剰余も同額、それぞれ増加しております。 また、当年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会)の適用に伴う保険業法施行規則の改正により損益計算書の作成に関して記載方法を変更いたしました。その主な内容は次のとおりであります。 (1)従来、「有価証券償還損益」として表示しておりました公社債に係る金利調整差額を「利息及び配当金等収入」に含めて計上しております。 (2)金銭の信託から生じる全ての収益・費用を「金銭の信託運用損」といたしました。 (3)デリバティブ取引に係る収益・費用は「金融派生商品費用」といたしました。 (4)従来、資産運用収益、資産運用費用科目に含まれておりました特別勘定に係る収益・費用を「特別勘定資産運用損」といたしました。 (外貨建取引等会計処理基準) 当年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準」企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が1,531百万円、税引前当期剰余も同額、それぞれ増加しております。	

平成12年度	平成13年度
<p>(退職給付会計)</p> <p>当年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が22,579百万円、税引前当期剰余が8,828百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>また、当年度より、従来の退職給与引当金および退職年金引当金は、退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	

注記事項

貸借対照表関係

平成11年度 (平成12年3月31日現在)	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、326,171百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、1,117,837百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権の総額は、22,247百万円、金銭債務の総額は、209百万円であります。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 613,081百万円 前年度剰余金よりの繰入額 61,910百万円 当年度社員配当金支払額 154,662百万円 利息による増加 5,060百万円 当年度末現在高 525,390百万円</p> <p>6. 外貨建資産の額は、955,953百万円であります。 (主な外貨額 4,244百万米ドル、2,994百万ユーロ) 外貨建負債の額は、2,555百万円であります。 (主な外貨額 21百万米ドル)</p> <p>7. 基金59,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>8. 担保に供されている資産は、71,414百万円であります。</p> <p>9. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は116,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は482百万円、延滞債権額は43,538百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図る事を目的として</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、327,113百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、1,068,990百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、471,267百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、23,103百万円、金銭債務の総額は、1,541百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 525,390百万円 前年度剰余金よりの繰入額 120,752百万円 当年度社員配当金支払額 161,903百万円 利息による増加 2,238百万円 当年度末現在高 486,477百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、1,070,696百万円であります。 (主な外貨額 4,030百万ユーロ、3,550百万米ドル) 外貨建負債の額は、2,793百万円であります。 (主な外貨額 20百万米ドル)</p> <p>8. 保険業法第60条の規定により基金を40,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>9. 基金の償却額は20,000百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産は、62,868百万円であります。</p> <p>11. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、42,684百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は3,136百万円、延滞債権額は16,957百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図る事を目的とし</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、339,697百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、832,165百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、332,323百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、20,094百万円、金銭債務の総額は、1,613百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 486,477百万円 前年度剰余金よりの繰入額 79,404百万円 当年度社員配当金支払額 129,045百万円 利息による増加 1,250百万円 当年度末現在高 438,087百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、1,725,304百万円であります。 (主な外貨額 8,219百万米ドル、3,989百万ユーロ) 外貨建負債の額は、2,528百万円であります。 (主な外貨額 12百万米ドル)</p> <p>8. 基金の償却額は20,000百万円であります。</p> <p>9. 担保に供されている資産は、51,019百万円であります。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、29,018百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,251百万円、延滞債権額は16,484百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図る事を目的とし</p>

平成11年度 (平成12年3月31日現在)	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)																																				
<p>利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,063百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は68,955百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は4,309百万円、延滞債権額は23,227百万円であります。</p> <p>当年度より資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先および破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としました。この変更により、延滞債権額には、従来採用していた税法基準によれば、3ヵ月以上延滞債権となるもの3,513百万円、貸付条件緩和債権となるもの27,662百万円、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権のいずれにも該当しないもの630百万円が含まれております。</p>	<p>て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は22,589百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は11,749百万円、延滞債権額は16,703百万円であります。</p>	<p>て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は11,282百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は15,395百万円、延滞債権額は7,734百万円であります。</p>																																				
<p>10. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は12,436百万円(※)であります。</p> <p>なお、当該負担額は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は35,159百万円であります。</p> <p>なお、当該負担額は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を除く)は、従来「貸付有価証券」に計上しておりましたが、当年度より有価証券の種類毎に計上しております。なお、消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、809,429百万円であります。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、10,272百万円であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は12,291百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は40,547百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△288,763百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>105,522百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△183,241百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>55,005百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>3,551百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△2,068百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td>△126,751百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td>12,957百万円</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金</td> <td>△139,709百万円</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△288,763百万円	ロ. 年金資産	105,522百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△183,241百万円	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	55,005百万円	ホ. 未認識数理計算上の差異	3,551百万円	ヘ. 未認識過去勤務債務	△2,068百万円	ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△126,751百万円	チ. 前払年金費用	12,957百万円	リ. 退職給付引当金	△139,709百万円	<p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、605,825百万円であります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、65,408百万円あります。</p> <p>13. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,604百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は36,503百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△281,852百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>112,383百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△169,469百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>41,254百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>8,631百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△1,844百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td>△121,427百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td>22,284百万円</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金</td> <td>△143,711百万円</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△281,852百万円	ロ. 年金資産	112,383百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△169,469百万円	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	41,254百万円	ホ. 未認識数理計算上の差異	8,631百万円	ヘ. 未認識過去勤務債務	△1,844百万円	ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△121,427百万円	チ. 前払年金費用	22,284百万円	リ. 退職給付引当金	△143,711百万円
イ. 退職給付債務	△288,763百万円																																					
ロ. 年金資産	105,522百万円																																					
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△183,241百万円																																					
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	55,005百万円																																					
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,551百万円																																					
ヘ. 未認識過去勤務債務	△2,068百万円																																					
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△126,751百万円																																					
チ. 前払年金費用	12,957百万円																																					
リ. 退職給付引当金	△139,709百万円																																					
イ. 退職給付債務	△281,852百万円																																					
ロ. 年金資産	112,383百万円																																					
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△169,469百万円																																					
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	41,254百万円																																					
ホ. 未認識数理計算上の差異	8,631百万円																																					
ヘ. 未認識過去勤務債務	△1,844百万円																																					
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△121,427百万円																																					
チ. 前払年金費用	22,284百万円																																					
リ. 退職給付引当金	△143,711百万円																																					

(※) 生命保険契約者保護機構からの訂正連絡に基づき、平成11年度の「今後の負担見積額」を訂正しております。

平成11年度 (平成12年3月31日現在)	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
<p>12. 繰延税金資産の総額は、226,397百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金68,224百万円、有価証券評価損31,568百万円、価格変動準備金30,605百万円、貸倒引当金25,403百万円、退職給与引当金22,627百万円および退職年金引当金19,893百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率32.60%（税引前当期剰余から、税務上損金と認められる剰余金処分による社員配当準備金繰入額を控除した金額を基に計算しております。）との間の差異は、軽微であります。</p> <p>13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>14. 子会社の株式等は、168,380百万円であります。</p>	<p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 3.0% ハ. 期待運用収益率 3.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、249,537百万円、繰延税金負債の総額は、273,611百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金103,209百万円、退職給付引当金40,635百万円、価格変動準備金32,571百万円、有価証券評価損30,403百万円および貸倒引当金19,258百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額270,451百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率39.11%（税引前当期剰余から、税務上損金と認められる剰余金処分による社員配当準備金繰入額を控除した金額を基に計算しております。）との間の差異は、軽微であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △19,434百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、145,392百万円であります。</p>	<p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 3.0% ハ. 期待運用収益率 3.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は、280,910百万円、繰延税金負債の総額は、199,862百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金99,790百万円、有価証券評価損74,231百万円、退職給付引当金40,662百万円、価格変動準備金25,208百万円および貸倒引当金16,505百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額190,476百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率32.38%（税引前当期剰余から、税務上損金と認められる剰余金処分による社員配当準備金繰入額を控除した金額を基に計算しております。）との間の差異は、軽微であります。</p> <p>17. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △48,567百万円</p> <p>18. 子会社の株式等は、133,738百万円であります。</p>

損益計算書関係

平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、7,107百万円、費用の総額は、15,414百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券7,927百万円、株式等228,073百万円、外国証券27,633百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,996百万円、株式等92,168百万円、外国証券53,832百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等120,720百万円、外国証券25,379百万円であります。 なお、有価証券評価損は、前年度末に洗替え低価法により計上した有価証券評価損に係る振戻益を控除しております。</p> <p>3. 不動産動産等処分損には、未稼働不動産の土地評価減43,764百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、5,860百万円、費用の総額は、15,359百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,754百万円、株式等87,313百万円、外国証券6,252百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券7,097百万円、株式等24,292百万円、外国証券14,500百万円あります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等14,736百万円、外国証券483百万円あります。</p> <p>3. 「金銭の信託運用損」には、評価益が1,159百万円含まれております。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が7,400百万円含まれております。</p> <p>5. 退職給付費用の総額は、28,809百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 8,820百万円 ロ. 利息費用 8,862百万円 ハ. 期待運用収益 △2,851百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 394百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △167百万円</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、7,311百万円、費用の総額は、18,143百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8,269百万円、株式等46,538百万円、外国証券57,106百万円あります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,237百万円、株式等81,474百万円あります。 有価証券評価損の内訳は、国債等債券162百万円、株式等220,584百万円、外国証券92百万円あります。</p> <p>3. 「売買目的有価証券運用損」の主な内訳は、売却損481百万円、金融派生商品費用1,614百万円あります。</p> <p>4. 「金銭の信託運用損」には、評価損が1,047百万円含まれております。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価益が3,359百万円含まれております。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、29,327百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 8,900百万円 ロ. 利息費用 8,618百万円 ハ. 期待運用収益 △3,165百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 1,002百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △223百万円 ト. その他 443百万円</p>

■商法特例法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、商法特例法に基づき、計算書類およびその附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、会計監査人の監査を受けています。

平成13年度の監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書謄本

監査報告書

平成14年5月24日

明治生命保険相互会社
社長 金子 亮太郎 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 堀内 三郎 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 清水 俊行 ㊞

関与社員 公認会計士 田中 輝彦 ㊞

関与社員 公認会計士 鈴木 敏夫 ㊞

当監査法人は、保険業法第59条第1項において準用する株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条の規定に基づき、明治生命保険相互会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの平成13年度の貸借対照表、損益計算書、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び剰余金処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社等の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、保険業法第59条第1項において準用する商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

■債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,055	9,827	4,940
危険債権	33,971	10,278	12,809
要管理債権	72,561	22,668	11,374
小 計	116,589	42,775	29,124
正常債権	5,772,266	6,290,432	5,824,304
合 計	5,888,855	6,333,207	5,853,429

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 平成12年度末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
破綻先債権額	482	3,136	1,251
延滞債権額	43,538	16,957	16,484
3ヵ月以上延滞債権額	3,063	—	—
貸付条件緩和債権額	68,955	22,589	11,282
合 計	116,039	42,684	29,018
(貸付残高に対する比率)	(1.99)	(0.78)	(0.57)

- (注) 1. 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成11年度末が破綻先債権額4,309百万円、延滞債権額23,227百万円、平成12年度末が破綻先債権額11,749百万円、延滞債権額16,703百万円、平成13年度末が破綻先債権額15,395百万円、延滞債権額7,734百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

■保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成12年度末	平成13年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,746,049	1,424,064
① 資本の部合計	324,178	289,619
② 価格変動準備金	90,100	69,734
③ 危険準備金	237,653	242,981
④ 一般貸倒引当金	38,826	29,488
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%	673,322	474,214
⑥ 土地含み損益	△21,362	△51,895
⑦ 負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	—	—
⑧ 控除項目	—	—
⑨ その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	403,329	369,921
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪ + ⑫)^2} + ⑬$	523,427	467,352
⑩ 保険リスク相当額	119,706	121,751
⑪ 予定利率リスク相当額	91,044	86,665
⑫ 資産運用リスク相当額	405,834	352,911
⑬ 経営管理リスク相当額	12,331	11,226
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	667.2 %	609.4 %

(単位：百万円)

項 目	平成11年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,850,577
リスクの合計額 (B)	506,338
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	731.0 %

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成13年金融庁告示第19号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準が一部変更されていますので、平成11年度末および平成12年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。
3. 「資本の部合計」には社外流出予定額およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。
4. 「控除項目」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条の2に規定する他の保険会社又は保険業法第106条第1項第3号から第5号までに掲げる子会社等の資本調達手段について、意図的な保有相当額があればこれを記載しますが、当社では該当項目はありません。

■売買目的有価証券の評価損益(会社計)

(単位：百万円)

区 分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,034,401	△45,881	785,776	△12,570
金銭の信託	13,080	1,159	7,556	△1,200
特別勘定	1,021,321	△47,041	778,220	△11,370

■有価証券の時価情報(会社計)

ア. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成12年度末					平成13年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益		帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	2,771,869	2,981,338	209,469	210,279	△810	3,136,468	3,324,251	187,783	189,426	△1,643
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,670,361	5,418,052	747,690	933,474	△185,784	4,852,297	5,378,062	525,765	651,134	△125,369
公 社 債	1,509,339	1,565,713	56,373	56,631	△257	1,514,360	1,542,201	27,840	29,183	△1,342
株 式	2,658,370	3,144,954	486,584	666,311	△179,727	2,203,761	2,510,193	306,432	409,914	△103,482
外国証券	482,253	689,467	207,214	210,312	△3,098	1,112,836	1,306,576	193,740	210,889	△17,149
公 社 債	311,423	360,574	49,150	49,203	△52	889,938	930,860	40,922	53,792	△12,869
株 式 等	170,830	328,893	158,063	161,109	△3,046	222,898	375,716	152,818	157,097	△4,279
その他の証券	19,572	16,911	△2,660	39	△2,700	20,513	18,026	△2,486	907	△3,394
買入金銭債権	825	1,004	179	179	—	825	1,064	238	238	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,442,230	8,399,390	957,159	1,143,754	△186,594	7,988,765	8,702,313	713,548	840,561	△127,012
公 社 債	4,182,346	4,443,497	261,150	262,068	△917	4,537,711	4,750,065	212,354	214,862	△2,508
株 式	2,658,370	3,144,954	486,584	666,311	△179,727	2,203,761	2,510,193	306,432	409,914	△103,482
外国証券	571,868	783,632	211,764	215,013	△3,249	1,214,251	1,411,149	196,897	214,520	△17,622
公 社 債	401,037	454,738	53,701	53,904	△203	991,353	1,035,433	44,079	57,422	△13,343
株 式 等	170,830	328,893	158,063	161,109	△3,046	222,898	375,716	152,818	157,097	△4,279
その他の証券	19,572	16,911	△2,660	39	△2,700	20,513	18,026	△2,486	907	△3,394
買入金銭債権	10,073	10,394	321	321	—	12,527	12,878	351	355	△4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含みます。

・平成12年度末および平成13年度末において、時価のない有価証券等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成12年度末	平成13年度末
満期保有目的の債券	3,676	10,737
非上場外国債券	—	—
そ の 他	3,676	10,737
責任準備金対応債券	—	—
子会社株式及び関連会社株式	146,170	135,468
その他有価証券	212,170	291,013
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	146,769	147,361
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	37,424	91,806
非上場外国債券	—	—
その他の外国証券	6,448	6,640
そ の 他	21,528	45,204
合 計	362,017	437,219

(注) 「その他」には買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含みます。

イ. 市場性ある有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成11年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
公 社 債	3,808,915	3,940,775	131,860	141,821	△9,961
株 式	2,987,177	4,029,892	1,042,715	1,047,296	△4,580
外 国 証 券	709,452	814,611	105,158	120,877	△15,719
公 社 債	427,524	413,484	△14,040	612	△14,652
株 式 等	281,927	401,126	119,198	120,264	△1,066
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	7,505,545	8,785,279	1,279,733	1,309,995	△30,261

(注) 1.平成11年度末において「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」により非開示とされた有価証券を除いています。
2.本表記載の有価証券は、上場有価証券、非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものを対象としています。

平成11年度末において、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」により開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成11年度末
公募債以外の円建国内非上場債券	362,252
残存償還期間1年以内の円建国内公募非上場債券	267,444
外貨建(含むユーロ円建)国内債券のうち非上場債券	18,496
店頭売買有価証券を除く非上場国内株式	132,636
外国証券のうち非上場債券	119,718
外国証券のうち店頭売買有価証券を除く非上場株式	148,950
その他	124,399
合 計	1,173,898

■ 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区 分	平成11年度末					平成12年度末					平成13年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時 価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	91,830	99,495	7,665	7,833	△168	43,212	43,212	—	—	—	15,042	15,042	—	—	—

(注) 1.時価等の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には、金銭の信託内で有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

ア. 売買目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	43,212	983	15,042	△1,047

(注) 評価損益には有価証券およびデリバティブ取引等に係る評価損益を計上しています。

イ. 満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

平成12年度末、平成13年度末とも保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報(会社計)

1. 定性的情報

(1)取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株式先物、株式オプション、株価指数先渡契約
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2)取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の金利・為替・価格変動リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3)利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、変動貸付金利を固定化する目的、および債券の価格変動リスクを減殺する目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および現在保有している債券の価格変動リスクを減殺する目的で利用しています。

上記取引のうち、変動貸付金利を固定化する目的の「金利関連取引」や為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、ヘッジ会計を適用し、それぞれキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理や時価ヘッジを行なっています。

(4)リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産の金利・為替・価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取引種類毎に利用方針等を取扱基準として規定するとともに、取引限度額を設定することでリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

取引状況については、運用リスク分科委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで損益を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引実施部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6)定量的情報に関する補足説明

・時価算定に係る補足説明

[株式先物、債券先物取引等の取引所取引の場合]

期末日の終値または清算値

[金利スワップ取引]

取引相手先から入手した期末日の時価

[先物為替取引等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、金利スワップ取引は、主に変動貸付金利を固定化する目的で利用しており、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産と合わせて管理を行なっています。

同様に、通貨スワップ取引は、外貨建資産の為替リスクを回避するために利用しており、対象となる外貨建資産と合わせて管理を行なっています。

・「デリバティブ取引の時価情報」に係る補足説明

デリバティブ取引の差損益は貸借対照表および損益計算書に計上されていますが、一部の取引についてはヘッジ会計を適用し、オフバランスとしています。

「差損益の内訳」では、ヘッジ会計適用分の差損益とヘッジ会計非適用分の差損益を区分表示しました。ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。また、通貨関連のヘッジ会計適用分については、時価ヘッジを適用しており、当該差損益を損益計算書に計上しています。

デリバティブ取引の種類別内訳では、ヘッジ会計適用分と非適用分とを合算して記載しています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成12年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	11,584	—	—	—	—	11,584
ヘッジ会計非適用分	1,094	△8,488	25	△11	—	△7,379
合計	12,679	△8,488	25	△11	—	4,204
区 分	平成13年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	11,095	△36,242	—	—	—	△25,147
ヘッジ会計非適用分	900	△107	△4	—	—	788
合計	11,995	△36,350	△4	—	—	△24,358

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成12年度末: 適用なし、平成13年度末: 通貨関連△36,242百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) 金利関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位: 百万円)

種 類	平成11年度末				平成12年度末				平成13年度末				
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
	うち1年超				うち1年超				うち1年超				
店頭	金利スワップ												
	固定金利受取/変動金利支払	534,413	480,964	3,124	3,124	356,363	332,801	13,083	13,083	403,757	367,932	12,358	12,358
	固定金利支払/変動金利受取	45,500	44,500	△512	△512	3,000	3,000	△404	△404	3,000	3,000	△362	△362
合計				2,612					12,679				11,995

(ご参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成13年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
固定金利受取/変動金利支払スワップ想定元本	35,825	104,676	232,175	19,500	11,581	—	403,757
平均受取金利	0.98	1.99	1.35	1.73	1.01	—	1.49
平均支払金利	0.31	0.62	0.17	0.28	0.19	—	0.31
固定金利支払/変動金利受取スワップ想定元本	—	—	3,000	—	—	—	3,000
平均受取金利	—	—	0.15	—	—	—	0.15
平均支払金利	—	—	3.13	—	—	—	3.13

(3) 通貨関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位: 百万円)

種 類	平成11年度末				平成12年度末				平成13年度末				
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
	うち1年超				うち1年超				うち1年超				
店頭	為替予約												
	売建												
	米ドル	80,911	—	79,704	1,207	56,258	—	64,755	△8,497	584,060	—	620,416	△36,356
	ユーロ	—	—	—	—	19,857	—	22,393	△2,535	30,064	—	30,066	△1
	英ポンド	—	—	—	—	7,707	—	8,849	△1,141	8,876	—	8,909	△32
	買建												
	米ドル	258	—	258	△0	140	—	148	8	713	—	719	6
	ユーロ	258	—	258	△0	140	—	148	8	567	—	573	6
英ポンド	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	13	0	
合計				1,206				△8,488					△36,350

(注) 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

(4) 株式関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位: 百万円)

種 類	平成11年度末				平成12年度末				平成13年度末				
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
	うち1年超				うち1年超				うち1年超				
取引所	株価指数先物												
	売建												
	外国株価指数先物	81,713	—	84,363	2,650	254	—	280	25	10	—	10	0
	買建												
	外国株価指数先物												
	売建												
	146	—	160	13	—	—	—	—	2,712	—	2,708	△4	
合計				2,663				25					△4

(5)債券関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

種 類	平成11年度末			平成12年度末			平成13年度末				
	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益		
	うち1年超			うち1年超			うち1年超				
取引所 債券先物 売建 買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	3,069	—	3,058	△11	—	—	—	—

■経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
基 礎 利 益 A(①-②)	270,239	275,905	258,632
基 礎 収 益 ①	3,483,170	3,251,870	3,011,786
保険料等収入	2,300,445	2,295,029	2,277,683
うち保険料	2,299,509	2,294,293	2,276,369
資産運用収益(注1)(注2)	498,685	404,923	365,052
うち利息及び配当金等収入(注3)	429,373	404,272	364,030
その他経常収益(注2)	684,040	551,917	369,051
基 礎 費 用 ②	3,212,931	2,975,964	2,753,154
保険金等支払金	2,584,126	2,319,997	2,134,915
うち保険金	856,979	674,101	631,318
うち年金	109,843	119,902	139,416
うち給付金	501,516	545,560	470,840
うち解約返戻金	533,890	653,645	626,675
うちその他返戻金	580,926	326,055	265,976
責任準備金等繰入額	5,060	22,042	15,531
資産運用費用(注2)	72,063	56,328	61,990
事 業 費	292,614	306,729	297,807
その他経常費用	259,066	270,867	242,909
キャピタル収益	179,173	97,537	112,612
金銭の信託運用益	2,827	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	176,346	96,684	112,038
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	853	573
そ の 他	—	—	—
キャピタル費用	249,170	91,841	327,580
金銭の信託運用損	—	11,393	5,483
売買目的有価証券運用損	—	—	2,096
有価証券売却損	94,252	45,926	85,950
有価証券評価損	147,465	15,219	220,839
金融派生商品費用	—	19,302	13,209
為替差損	7,452	—	—
そ の 他	—	—	—
キャピタル損益 B(注3)	△69,996	5,695	△214,968
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	200,242	281,601	43,663
臨 時 収 益	—	—	—
再 保 険 収 入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
そ の 他	—	—	—
臨 時 費 用	8,495	101,375	21,254
再 保 険 料	—	—	—
危険準備金繰入額	—	96,727	5,327
個別貸倒引当金繰入額	8,522	—	15,936
特定海外債権引当金繰入額	△26	—	△22
貸付金償却	—	4,647	12
そ の 他	—	—	—
臨 時 損 益 C(注3)	△8,495	△101,375	△21,254
経 常 利 益 A+B+C	191,746	180,226	22,409

(注) 1.平成13年度の資産運用収益には、金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する金額(525百万円)を含みます。

2.基礎利益算出上の数値を表します。

3.平成11年度の利息及び配当金等収入、キャピタル損益、臨時損益は、それぞれ一般勘定の値です。